

農林水産商工常任委員会資料

(平成26年3月10日)

項目

ページ

1 株式会社イーウェルの誘致の状況について

【立地戦略課】……………1

商工労働部

株式会社イーウェルの誘致の状況について

平成26年 3月 10日

立地戦略課

先般新聞で報道された(株) ナノオプトニクス・エナジー (以下「ナノ社」) の敷地 (約7.4ha) 内への(株) イーウェル (本社: 東京都) の立地検討については、現在ナノ社と(株) イーウェルとの間で用地取得交渉が行われているところであり、詳細は以下のとおりです。

なお、当該誘致案件はまだ交渉中であり、用地の取得及び立地はいずれも決定しているものではありません。

1 誘致中企業 (株) イーウェル の概要

- | | | |
|-----------|---|-------------|
| (1) 名称 | 株式会社 イーウェル | 米子市役所
方面 |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 久野 賢策 | |
| (3) 本社 | 東京都千代田区麹町三丁目2番 | |
| (4) 設立 | 平成12年10月 | |
| (5) 資本金 | 4億9,999万円 | |
| (6) 売上高 | 約58億円 (平成24年度) | |
| (7) 従業員数 | 622人 (平成25年9月現在) | |
| (8) 事業内容 | 福利厚生代行サービス、福利厚生メニュー開発・提供、健康支援サービス等 | |
| (9) 主要株主 | 東急不動産、住友商事、豊通シスコム | |
| (10) 事業拠点 | 平成23年6月、島根県の誘致企業として松江市に雇用300人のオペレーションセンターを開設。 | |



2 立地検討の状況

業務拡張に伴い、新たなオペレーションセンターの立地を検討中。約1.5ha程度の用地を取得し、自社ビルを建設したい意向。

- | | |
|----------|---|
| (1) 事業内容 | 企業向け福利厚生の事務受託等 (オペレーションセンター) |
| (2) 雇用計画 | 操業当初 約100名、3~4年後 約250~300名規模 (正規雇用 100名以上を想定) |
| (3) 操業開始 | 平成27年2月予定 |
| (4) 経緯 | |

(株) イーウェルが新規立地の検討に当たって米子市のナノ社敷地に関心を示し、県・米子市に対して仲介の打診があったもの。一方、ナノ社も一部用地の売却等の検討を始めたこともあり、県・米子市が両社を仲介した結果、ナノ社グラウンド部分 (上記写真の部分約1.5ha) を対象に取得交渉を進めることとなったもの。

なお当該地は市街化調整区域であるため、取得に際しては都市計画法に基づく開発行為許可が別途必要となる。許可が得られない限り、土地取得ができないため、この場合立地不可能となる。

3 ナノ社の現状と今後の対応

(1) 現状

ナノ社は、3月6日付の同社WEBサイトにおいて、以下のとおり公式見解を発表しているところ。

- ・ 平成26年3月末までの期間雇用契約者は、4月以降もその雇用を継続する方針であること。
- ・ 関東エリアを中心に営業展開していた東京本社を閉鎖し、その業務の全てを米子本社に移管すること。なお、東京本社で行っていた業務は今後米子本社で行うこと。

(2) 今後の対応

今回の立地案件について、両社間で売買合意が見込まれる場合は、鳥取県企業立地等事業助成条例の規定に従い、ナノ社に対し売買面積に応じた企業立地事業補助金の返還を求める予定。

4 地元自治会等への挨拶等

(株) イーウェルの立地は未決定であるが、候補地として立地検討を進めていることについて、以下のとおり、米子市及び(株) イーウェルが、地元自治会代表者への挨拶を始めたところ。

3月8日 (土) 福生東地区、福米東地区

3月9日 (日) 車尾地区

今後、関係農事実行組合にて開発行為許可申請に必要な水路使用許可を得る予定と伺っている。